

第3回教育委員会（定）

開会日時 平成26年 2月 13日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時40分
開会場所 教育委員会室

出席者

委員	別府明雄
委員	谷田泰
委員	高野佐紀子
委員	青木義男
委員	橋本正彦

出席事務局職員

事務局次長	寺西幸雄	庶務課長	小林緑
学務課長	森下真博	生涯学習課長	中島実
指導室長	矢部崇	新しい学校づくり担当課長	田中光輝
放課後対策担当副係長	本田真弓	中央図書館長	代田治

署名委員

委員長

委員

午前 10時 00分 開会

委員長 本日は、5名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。
ただいまから、平成26年第3回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、寺西次長、小林庶務課長、森下学務課長、中島生涯学習課長、矢部指導室長、田中新しい学校づくり担当課長、木内学校地域連携担当課長は本日欠席のため、代わって本田放課後対策担当副係長、代田中央図書館長の、以上8名でございます。

本日の会議録署名委員は、会議規則第29条により青木委員にお願いいたします。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第6号 板橋区教育振興推進計画 いたばし学び支援プラン
第3期の策定について

(庶務課)

委員長 日程第一 議案第6号「板橋区教育振興推進計画 いたばし学び支援プラン第3期の策定について」、次長と庶務課長から説明願います。

次長 それでは、議案第6号「板橋区教育振興推進計画 いたばし学び支援プラン第3期の策定について」でございます。

提出者は、橋本教育長でございます。

「板橋区教育振興推進計画 いたばし学び支援プラン第3期の策定について」。
板橋区教育振興推進計画 いたばし学び支援プラン第3期を別紙のとおり策定する。

提案理由。

教育基本法第17条第2項に基づき定める板橋区の教育振興基本計画である「いたばし学び支援プラン」の計画期間は平成21年度から平成27年度までであるが、現在実施している第2期が平成25年度末で期間満了となることに伴い、第3期として、平成26年度から平成27年度までの計画を策定する。

詳細については、庶務課長からご説明いたします。

庶務課長 それでは、お配りいたしました資料に基づきまして、主な修正箇所を中心にご説明させていただきたいと思っております。

学び支援プランの下のところに、この2つの資料をご用意させていただきました。このつづつである方の「1月31日教育委員会の報告後の修正について」という資料に修正箇所を抜き出してございますので、こちらの方でご説明させていただきます。

文言整理につきまして、1ページ目の(3)、本編では7ページです、②教育

力の向上、ポンチ絵の事業名・活動内容のところですが、「大学との交流・連携」の部分でございます。「大学との交流・連携」の前に、以前は「近隣」が一つございましたが、それを取ってございます。

それと、活動内容のところ、ここでは2点についてできるだけ行動から成果に結びつくような形に改めたものでございます。

変更前は、下にありますけれども、「研修会を実施する」を変更後は、「教員の指導力の向上に取り組む」と改めました。

もう1点。変更前のところで、2行目のところですが、「学習指導講師の派遣により、教員の指導力の向上を図り、基礎学力の更なる定着を行う」とあったものを、「特別に支援が必要な児童・生徒の学力定着を支援する」という形で、具体的に成果に結びつくような形に改めてございます。

それと、②の教育のICT化の推進、活動内容。

ここも同様の趣旨で改めたものでございまして、変更前が「全区立学校に導入し、円滑に運用する」とあったものを、変更後には「教員の校務事務の負担軽減を図り、児童・生徒と接する時間や授業準備の時間を新たに創出する」というように改めました。

③の学力向上支援事業、活動内容。

これも同様の趣旨でございます。

「学習指導講師及び学習支援員を効果的に配置し、教員が児童・生徒と向きあえる教育環境を整備する」というように改めてございます。

(4)のP8、ここも同様の趣旨でございまして、校務支援システムを導入した際に、「円滑に運用する」とありましたものを「ICT環境向上に取り組む」というふうに改めました。

2ページ目をお開きいただければと思います。

こちらの方では、②重点7の(2)教育のICT化の推進ですが、電子黒板の導入の部分については、今更というものなので削除してございます。

それと、本文の12ページにあります、重点1の本文。

ここでは、抽象的な表現からできるだけ具体的な表現に改めましたもので、例えば5段落目ですが、「さらに、豊かな」という段落にアンダーラインを引いてございますが、「世界に広がる多様な価値について、スポーツを通して学ぶことができるオリンピック教育を推進します」。

それに対するところでは、変更前は「また防衛体力向上に不可欠な」というような言葉を、具体的にどのような形を、というところで、求める姿で書き直してございます。

最終ページのところ、3ページのところですが、こちらでは、(9)の資料編の方に全国学力・学習状況調査の概要に「現状分析と対策により目標とする指標」を追記してございます。

主だったところの修正点のみご説明させていただきました。

雑駁ですが、説明は以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

谷田委員 今回、最後に資料という形で、色々と、中にデータとか、生徒自身に対するアンケートで生活習慣的なこととかを含めた分析みたいなものをつくっていただいて、とても分かりやすくなったのではないかと思います。

私は、成果指標はとても大事だということでお話ししていて、各項目、実施事業のところに、結構、色々と、具体的に、皆さんに入れていただいているなという感じがあるので、あとは、今後2年間という中で、何となく毎年目標が同じみみたいなものもあるという感じがあって、それはそれでもいいのかもしれないですけども、やっぱり1人1人の職員の皆さんが仕事をするに当たっては、毎年、毎年、よりよい活動になっているとか、仕事をやっている中で成長感が感じられるような目標になっていくとさらにいいのかなということが1つ。

それから、もう1つは、最後の子どもたちに対するアンケートをこういうふうにとまとめていただいてもいいなと思うのですけれども、例えば、不登校とか、学力とか、数値化しやすい目標もあれば、なかなか数値化しにくい目標のある中で、アンケートは大事だと思うのです。

子どもたちだけではなくて、例えば教職員の皆さんとか、保護者の皆さんとか、地域の皆さんとか、なかなかアンケートを採って集計して、また、それを分析するという作業は大変なのですけれども、重要なところは、色んなところでアンケートを採って、その中で見えてくるものをまた次に生かすような、そんなようなことを考えていくと、この辺ももうちょっと分かりやすくて、実際に取り組みやすくなるのかなというふうに思っています。

これは、毎年、毎年、繰り返す中で、知恵を絞ってやり方を精査していくしかないと思うのですけれども、この意識を常に持ち続けていけば、もっともっと充実した内容になっていくのではないかと思います。

以上です。

庶務課長 こちらをご提出させていただいている段階でも何度かお話しさせていただいたんですけれども、できるだけ成果指標に近づけていきたいということで、それについて不十分であるというところは、若干、私どもでも承知しております。

目標が毎年同じだという部分、繰り返されるといったところも、何とかならないかという取り組みはしていますが、これを今お話のありました、次に生かすためにアンケートを採りつつ、毎年見直す、それで目標を新たに毎年立てていく、その都度、立てるということが大切だと思いますので、そちらの方でご助言を生かしていきたいと思っております。

高野委員 私も具体的な部分が大変増えたような気がして、非常によかったと思います。

それで、平成25、26、27と3年間、目標として同じ様なことが書いてある印象があるのですけれども、今、課長がおっしゃったように、毎年、これを見直していく中で、少しずつ、より、もっと具体的に目標を設定していくことで大

きな目標の達成ということが可能になると思います。これからも毎年の見直しが大事だなというふうに思います。

庶務課長 本編の9ページに進行管理ということで、今回の計画から入れたのですけれども、PDCAサイクルを十分に生かして、今、委員のご指摘の点について頑張っ
て取り組んでいきたいと思います。

委員長 改善しようと努力してやるわけですから、当然、ある程度成果が出た後は次の
ステップに行かなければいけないので、皆さんがおっしゃいますように、毎年、
毎年の更新が必要かなというふうには思っております。

庶務課長 分かりました。

委員長 あと、全体についてはもう何回かお話をさせていただいているので、これでよろ
しいのではないかと思っております。

ほかに、ご意見はございますでしょうか。

特になければ、お諮りします。日程第一 議案第6号については、原案のとおり
可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 では、そのように決定します。

○議事

日程第二 議案第7号 東京都板橋区立学校公文書取扱規程の一部を改正する訓
令

(庶務課)

委員長 日程第二 議案第7号「東京都板橋区立学校公文書取扱規程の一部を改正する
訓令」について、次長と庶務課長から説明願います。

次長 議案第7号「東京都板橋区立学校公文書取扱規程の一部を改正する訓令」。
提出者は、橋本教育長でございます。

「東京都板橋区立学校公文書取扱規程の一部を改正する訓令」。

東京都板橋区立学校公文書取扱規程の一部を次のように改正する。

別記第5号様式甲及び別記第5号様式乙を次のように改める。

以上でございます。

詳細については、庶務課長からご説明いたします。

庶務課長 それでは、1枚おめくりいただきますと、新しい様式が2枚、2ページにわた
ってついております。

その後ろに変更前の様式をつけさせていただきました。こちらは太線で囲まれたところを甲号、それとその裏面の訂正があった部分、それと乙号の四角で囲まれた部分、こちらを全て削除するというものでございます。

こちらの様式になりますが、公文書の根幹に係るところのシステム化を図ったといったところで、区長部局も同様に、同様の様式に当たるということで、そちらに合わせる形で、不要な部分を削除したというものでございます。

以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

今回のこの改正で、どこがよくなったかというのはよく分かりませんが、恐らく、工事・修繕等に関しては、実際に工事・修繕がしっかり行われたかどうかという確認がしっかりとれる方法でないと、また以前のようなことも起こるかなという気がいたしますので、その辺が、単に文書の上ではなくて、実際に現場を確認した上で、きちんと終了なら終了の確認がとれるような形をとっていただきたいなと思っています。

庶務課長 分かりました。

次長 申し訳ありません、ちょっと漏れておりました。すみません。

ページを振っていないのですが、2枚目の裏のところに「付則」ということで載っております。

この訓令による改正後の東京都板橋区立学校公文書取扱規程別記第5号様式甲は、平成26年度以後の年度分の事案に係る文書及び平成26年4月1日以後に起案する文書に適用する。

提案理由。

区の起案用紙の様式変更に伴い、学校で使用する起案文書の様式を変更する必要があるということでございます。

申し訳ございませんでした。

委員長 要するに、区全体の様式を同じように統一したということだと思えるのですけれども。

庶務課長 工事・修繕の検査体制というご指摘がございました。この部分については、あの事件が起こった後に体制を組み直して、また新たに来年度、しっかりした体制を組み直す際にその部分については生かしていきたいと思っております。

委員長 よろしいでしょうか。

青木委員 質問させてもらっていいですか。

委員長 どうぞ。

青木委員 直接は関係ないのですけれども。この工事・修繕・委託書は、分類コードがございませぬ。

私の職場でも、分類コードが随分陳腐化してきているという話があるのですけれども、この辺の分類コードの見直しとかというのは、結構、適宜、やられているという認識でよろしいのですか。

庶務課長 分類コードは、毎年、見直しております。

委員長 よろしいですか。

では、お諮りします。日程第二 議案第7号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 では、そのように決定します。

○議事

日程第三 議案第8号 平成26年度区立学校管理職配置に係る内申について
(指導室)

委員長 日程第三 議案第8号「平成26年度区立学校管理職配置に係る内申について」、この議案は人事案件のため非公開とし、議事進行の都合上、委員会の最後に審議を行うこととします。

○議事

日程第四 議案第9号 教育委員会による全国学力・学習状況調査の学校名を明らかにした結果の公表について
(指導室)

委員長 日程第四 議案第9号「教育委員会による全国学力・学習状況調査の学校名を明らかにした結果の公表について」、次長と指導室長から説明願います。

次長 議案第9号「教育委員会による全国学力・学習状況調査の学校名を明らかにした結果の公表について」。

提出者は、橋本教育長でございます。

「教育委員会による全国学力・学習状況調査の学校名を明らかにした結果の公表について」。

全国学力・学習状況調査について、教育委員会による学校名を明らかにした結果の公表はしないこととする。

提案理由でございます。

平成26年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領に定める配慮事項に基づき、学校の設置管理者である市町村教育委員会において、それぞれの判断で個々の学校名を明らかにした調査結果の公表を行うことは可能であるが、教育施策の現状及び「学力テスト」等に関する考え方から、公表にはそぐわないと判断するためでございます。

詳細については、指導室長からご説明いたします。

指導室長 資料の2枚目以降についてご説明させていただきますが、およそ4つの観点でお話をしたいと思います。

1ページにあります3つの観念と、3ページ以降にあります校長会等の資料についての4点です。

まず、1点目ですが、本区の教育施策の現状から考えて、本区ではフィードバック学習方式、個のつまずきに応じて、そのつまずきを克服できるように個別学習を充実することで、年間2回、いわゆる学力テストを実施しているということが1つ。

それから、2つ目ですけれども、学力テストの結果から分析して、授業改善のプランを立てたり、指導の改善の方法を行っているということが1つ。

3つ目には、入学予定校変更希望制というのをやっている、こういう現実があるということの認識のもと、2番の方に移ります。

事務局として学力テストについての考え方をここに述べておりますけれども、学力テストそのものは、教育委員会という公共の大きな団体で学力向上施策をどう打っていくかの資料にするということが一義的なものだと思っております。

学力テストの結果によって、板橋区としてはこういう施策を打っていこうと、各学校にはこういう支援をしていこうとすることを得るための重要な資料として各種調査結果を生かすべきだと思います。

そもそも学力向上というのは、学校全体がどうこうということではなく、子ども1人1人がどれだけ身についたのか、どれだけ伸びたのかということをはかるためのものだというふうに理解していますので、教育委員会が学校という団体の平均正答率等を公表するというものには意味がないと理解しています。

教育委員会で行うのは、今年度は冊子で公表させていただいておりますけれども、区の全体的な傾向であるとか、それに対する区教委の方針、あるいは対応策、それから各学校で成果を上げていることを学校間で共有できるように、そういったものを公表すべき教育委員会の責務かなと考えております。

一方で、各学校としては、学校に通っておられる子どもさん方の個々の状況をお知らせすることはもとより、自分の学校は区の中でこういう位置づけであるとか、本校はこういうところは子どもたちがよくできる、こういうところはまだ弱いところがあるという傾向を、当該の保護者の方、あるいは地域の方に説明する。これは責任があるのではないかと理解しています。

3番目にいきますが、そういった中で全国の学力状況調査の状況の把握の認識

ですけれども、小学校については6年生だけ、中学校については3年生だけで、国語と算数または数学の、いわゆる一部の教科についてのみの調査が対象となっています。

結局、これを経年比較することは、子どもたちが毎年変わるので意味がないことと、定点観測の域はあくまでも抜けない調査であるということで、個別の調査結果を比較して出すことは意味がないのではないかとということ。

それから、データを、教育委員会として学校名を明らかにして公表することは、当然、学校間の無意味な序列化であるとか、数値が高い学校がいい学校なのねというようところに招く恐れがある。そういった意味では、入学予定校変更希望制にも影響が大きいのではないかと。

さらに、最後に、文部科学省の通知文そのものを見ても「学力の特定の一部分である」という断り書きをして、なおかつ、一般に公表されることになると序列化や過度の競争が生じる恐れがあると文部科学省そのものが認識しているところから、今年度までは公表してはいけないと文部科学省が言っていたにもかかわらず、この疑念が払拭できないまま公表してもいいですよとひっくり返したということについては根拠が全くないというように認識しています。

したがって、1枚目にありますとおり、公表しないという結果に、事務局としては考えております。

なお、同様の、こういった、いわゆる学力テストについては、東京都が行っているものと本区で行っているフィードバック学習がございすけれども、これも教育委員会として学校名を明らかにして、それぞれの結果を公表することは考えないということにしたいと思っております。

ただ、各学校では、一番多く公表しているフィードバックのことについては、かなり多く保護者の方とか、地域の方々に公表をほとんどの学校でやっています。

全国の調査も都の調査も、調査は調査ですので、学校の状況等は何らかの形で報告していく必要があるかなと考えております。

最後でございすけれども、その裏面に、公表の方法について具体的なものを例として掲載させていただきましたが、上段にありますものが教育委員会を実施する結果の公表の例でございす。

今年度、冊子として示したものを、以前にもお配りさせていただきましたのでイメージはあるかと思いますが、こういったものに加えて、本区の分析と考察、施策について公表する、これが教育委員会の使命かなと。

また、学校については色々な公表のパターンがあるかと思ひますけれども、正答率を出したり、自分の学校の弱いところ、強いところを出してみたり、全体的な傾向、この円グラフのようなものを出していきながら、保護者や地域の方々にご説明いただくというのが学校の使命かなと思ひます。

ただし、この棒グラフと折れ線グラフが出ているのは、やや小規模校の例として載せているものですが、3問しかできていないお子さんが1人だけいる例です。

小規模校の学校、つまり1学年が1学級しかなくて、20人程度しかいない学校は1人が5%を占めてしまって、この子は誰だということにつながってしまう

ので、小規模校の発表の方法については、かなり慎重に扱っていただく必要があるかなと考えております。

それから、最後に4点目でございますけれども、次のページにあります、3ページ以降には、本区の中学校長会と小学校長会、並びに東京都の中学校長会と小学校長会からのご意見、申し入れということを資料に添付させていただきました。

長くなりましたが、以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

青木委員 全体的に、考え方には賛成です。分析の公表の中で、例えばさっきのフィードバック学習というのは非常に大事なことで、そういう意味では、それぞれの伸びしろとか、それぞれ前の調査からの変動率というのが1つ大事なデータになるのかなと思うのですが、例えば決していいところにはないけれども、前の調査に比べると勾配がきつくなる、要するに良い方向へ変動が大きくなっているというのは1つの努力の結果だと思いますので、その辺のところも、できればデータとして出せると非常に分かりやすいのかなという気がしています。

指導室長 フィードバックについては、各学校の校長も自分の経営計画の中に位置づけているケースがほとんどでございまして、4月と10月の調査の比較で、例えば10ポイント以上アップさせるんだということを計画に入れているケースも多いので、学校だよりとか、そういったものはかなり公表しているところになっていると思います。

青木委員 それがやはり教育力になると思いますので、その辺を保護者の方に見ていただけたらいいなと思います。

指導室長 ありがとうございます。

谷田委員 基本的に、その情報は、今の世の中でいうと、本来、公開していくというのが前提なのかなとも思うのですが、ただ、公開することによって出てくる影響というのは、きっちり考えておく必要があると思います。

こういう調査というのも、例えばn値がすごく大きければ問題ないのかなというふうに思いますけれども、さっき室長からもご指摘があったように、例えば小規模校だと個人が特定されるとか。

それから、そうでなくても、n値が少ないと、どうしてもそういった子どもたちが1人、2人いるかいないかだけで平均点も大分引っ張られるということがあって、ここで学校ごとを比較したときに、正確な情報とか、比較するという意味での精度の高い情報が本当に提供できるかどうかというのはまた別の話なのかなと思います。

ですから、本来、これが500人とか600人とか、それなりの学校ばかりだったら、私はまだ公開という考え方も1つあるのかなと思いますけれども、現時点で、板橋はやはり小規模校とか単学級の学校が多い中で、特に、各学校単位で考えたときに調査対象も人数が限られている、到底300はいかないわけですから、そうするとどうなのかなと。

違うことで見方が変わってしまうのは、ちょっと公表する意図とは外れてしまうなというふうに思います。

あとは、板橋の場合、フィードバック学習をやっているというのは1つの強みで、そこで個別の対応を子どもたち、保護者、先生と考えながらやっているところも非常に魅力な部分だと思うので、あえて今回、こういう形で公表する必要は私もないのではないかと思います。

高野委員 私も、先ほどの室長の説明のとおり、こういう資料の使い方というのが現場の学校でもしっかり定着されて、学校だよりとか保護者会の資料などを見せていただいて、きちんと保護者の方に伝わっているなという印象を持っております。

また、今回、こうやって校長会のご意見を聞いていただいて、現場で一番保護者の方たちと直接お話する機会の多い先生方の中でも、不安とかそういう声もしっかり取り入れていただいての決定だと思いますので、この決定が大変よろしいと思います。

委員長 多くの校長先生からお伺いするのは、成績が大体二極化しているので、平均をとっても意味がないというご意見の方が多くいらっしゃいまして、そうすると、その意味のない平均点で順位をつけるのもさらに意味がないというような気もいたしますし、単純に一部の科目の成績だけで学校の順位というのではないと思いますし、そういう点では、単純な順位が一人歩きする危険という方が大きいかなという気もいたします。

ただ、順位によって希望校を選択しているというケースは余り聞かなくて、選択している理由は、大体、別の理由で希望校を選んでいるというようなお話を伺ったりしたんですけども、いずれにせよ、公表しないということなら、それはそれで結構ではないかと思います。

ほかにご意見がございましたら。

(なし)

委員長 なければ、お諮りいたします。日程第二 議案第9号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 では、そのように決定します。

○議事

日程第五 議案第10号 「いたばし魅力ある学校づくりプラン」の策定について

(新しい学校づくり担当課)

委員長 日程第五 議案第10号「いたばし魅力ある学校づくりプラン」の策定について、次長と新しい学校づくり担当課長から説明願います。

次長 議案第10号「いたばし魅力ある学校づくりプラン」の策定について。
上記議案を提出する。
提出者は、橋本教育長でございます。
「いたばし魅力ある学校づくりプラン」の策定について。
「いたばし魅力ある学校づくりプラン」を別紙のとおり策定する。
提案理由。
区立小・中学校の学校施設整備と適正規模・適正配置を一体的に推進するため。
詳細については、担当の課長からご説明いたします。

新しい学校づくり担当課長 それでは、「いたばし魅力ある学校づくりプラン」の内容につきまして、ご説明させていただきます。

前回の委員会におきましても内容につきましてご議論いただきましたので、その後、中身の検討等に変更したことを中心にお話をさせていただきます。

まず、表題のところですが、「いたばし」ということで、平仮名で加えさせていただいていることと、副題といたしまして「未来を創造する新しい学校づくり」ということを加えております。

まず、内容についてですが、1ページ目のところで、具体的な魅力ある学校づくりについて述べております。

前文の2段落目のところに、「ICT化」、「少人数学習」などの教育手法について、これまでも述べておりましたけれども、これに加えて、次の段落、「これまで板橋区立の小中学校は地域に支えられ、地域とともに歩んできました。とくに、東日本大震災以降は災害時に学校が地域のために果たす役割が再認識されています」ということで、学校の今日的なあり方、求められていることを加えております。

最終段にありますとおり、魅力ある学校づくり。これはこれからの社会に求められる学校を新たに創っていくためのものであるということを表明しています。

それから、1ページ目の下以降、魅力ある学校施設とはということ、各項目を説明させていただきました。

前回、3ページ目の⑥に当たりますバリフリーのところ、エレベーター等の設置の部分でご意見を頂戴いたしました。ここの最後のくだりで、設計等の部分で安全面に十分配慮するということを書き加えさせていただいています。

続きまして、少し飛びまして11ページのところでございます。

計画期間及び計画の進め方ということで、これはパブリックコメントの内容、計画の期間の区切り等の説明をというようにもりまして、特に11ページ目の表のところ、少し流れが分かるように図表などをさらに加えております。前期計画を、それぞれ第1期、第2期、第3期と分けておりまして、検討対象校をどの段階で決定するのかということも図の方に加えております。

そして、前期計画の中ほどでは、実現性についての検証を行うということにしておりますが、10ページ目の下のところで、検証の重な着目点ということで、この辺も、学校教育をめぐる新たな環境整備の必要性など、次々と考え方等も変わってまいりますので、しっかりとその辺は判断していくということで加えております。

17ページをお開きください。

3-3 魅力ある学校施設整備の課題への対応ということで、この辺は、内容自体は変わっていないのですけれども、少し読み取りやすいように順番等を組み直しております。

(1)の改修手法のところでは、大規模改修と維持改修の順番を逆にしてるところと、維持改修のところでは、周期は約20年を設定ということで書き加えています。

それから、保全計画の策定もあります。こちらのところでは、保全計画のイメージということで図を加えているとともに、保全計画は平成27年度策定を目指すことを表明しています。

18ページ目のところでございますが、(3)長寿命化への取り組みということで、これは長期水準のコンクリートを使用していますよというようなことを述べたのですけれども、いわゆる長寿命化は躯体の強さだけではないというようなご意見も前回いただきました。

前ページで述べております適切な保全、それから優れた資材等の活用、そういったものをしっかりと組み合わせて改築期の延長を図りますというような述べ方に変更しております。

それから、その次の3-3-2の計画的な改築と財源の確保でございます。

最終段のところですが、将来コストの算出ということで、具体的な平米の工事単価の実績を掲載していたんですけれども、昨今の建築資材や労務単価が上昇している状況、それから平成27年度中の策定を目指します標準設計指針などもございますので、そういった様々な検討や社会の状況等を踏まえて設定していきたいというように改めております。

続きまして、22ページ、23ページなんですけれども、前回の報告では、23ページ目の(2)の上、実際に検討する学校グループの編成の方針までの報告でございました。

今回、プランの最終版ということで、具体的な学校グループの策定について、まとめております。

まず、(2)の学校グループ(A~C)についてでございます。

こちらは、24ページから対象校の分析をしております。

この対象校につきましては、これまでお話ししてきたとおり、最初は30年代に建設されて、改築・大規模改修が未計画な学校と過小規模化により対応を要する学校としております。

まず、24ページをご覧ください。

Aグループの編成ということで、まず、向原中学校を中心に考えております。

ここはグループの検討ということで、地図で向原中学校を中心にしておりまして、中学校ですので半径1.5kmを円で囲んでおります。

それぞれ各校の状況ということで隣接する学校の状況を示すとともに、それぞれの学校の生徒数、学級数のこれまでの推移と将来予測についてグラフであらわしています。

26ページ目からは、隣接する上板橋第二中学校の検討となっております。

同じような形で上板橋第二中学校を中心に据えて検討を加えております。

29ページ目で、このAグループの編成についての結論ということで、説明をしています。

このAグループにつきましては、向原中学校と上板橋第二中学校を学校グループAとして編成をいたします。

それぞれ隣接校もあるのですが、学校グループの除外校といたしまして、各校の除外する理由を述べております。

そして、編成検討の結果について述べています。

一番下の表につきましては、向原中学校と上板橋第二中学校を統合した場合の生徒・学級数の推移予測を表示しています。

続きまして、30ページ目からBグループの編成についてです。

こちらは、板橋第十小学校の編成についてでございます。

板橋第十小学校は、小学校で最も古く、老朽化が進んでいるということで、検討に挙げています。板橋第十小学校は既に、本年度で閉校する大山小学校の通学区域の大部分を編入しているということで、通学区域が非常に広い状況となっております。

Aグループと同じように隣接する学校の状況、それから将来予測などを順にあらわしています。

33ページ目で、Bグループ編成についての検討結果を表示しています。

このBグループにつきましては、板橋第十小学校単独で改築を行うというような検討結果としております。

続きまして、Cグループの編成です。

これは34ページ目からということで、過小規模化の状況にあります板橋第九小学校を中心に、小学校ですので半径1kmを円で囲っているような状況です。地図でご覧のとおり、学校が非常に密集しています。

同じような各校の状況、将来予測をグラフ等であらわしておりまして、37ページ目にCグループの編成の検討結果を表示しています。

この学校グループCにつきましては、板橋第九小学校と中根橋小学校をまず検討の対象といたします。周辺には学校が多数隣接しておりますので、周辺の学校

については、検討結果によって通学区域の調整などを行うような対象となってまいります。

ここまでで、A、B、Cグループということで表にしております。少し整理させていただきますと、21ページ、前期計画の「取り組んだイメージ」をご覧くださいただければと思います。

第1期につきましては、平成26、27年度に調査・検討とありますが、具体的には、協議会等を設置いたしましての具体的な協議に入っております。

平成28、29年度につきましては、改築に向けた設計を行います。

平成30年度から改築工事が開始いたします。

なお、板橋第九小学校、中根橋小学校につきましては、昭和40年代中ごろ以降の建設となっておりますので、必ずしも改築を選択するというような状況ではございません。これは、検討状況によって施設整備の手法についても今後検討していくようなこととなります。

このまま前期計画のイメージ図を見ていただきますと、第2期、第3期ということで、Dグループ以降の学校、今後の対象校を決定していくこととなります。

前期計画で優先的に検討すると掲げております学校につきましては、具体的な学校グループの編成を行わずに、38ページ目以降、それぞれの学校を中心とした分析というのをここで載せております。

38ページの上板橋第一中学校から、最終が48ページの志村小学校まで、同じような方法で現状を提示しているということとどめております。

50ページ目につきましては前期計画の学校グループの一覧となっております。

第2期につきましては、今後の人口推移等の状況を見まして、平成28年度に決定をいたします。

第3期はさらに次期の国の将来推計も出る時期となっておりますので、それらも踏まえて平成31年度に決定するような予定でおります。

プランのデータにつきましては、以上でございます。

このプランの今後の予定、流れでございますけれども、本日、ご決定をいただきましたら、2月20日の文教児童委員会にて議会への報告を行います。

3月上旬から順次、事務事業連絡会におきまして、地域の18支部長が参加する会議ですので、そちらの方で報告いたします。それから、続いて開催される予定であります小学校・中学校のPTA連合会の会長会での報告を行います。

そして、何よりも対象となる学校関係等にも説明・意見交換を行いまして、円滑な検討協議のスタートに向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

青木委員 学校整備週間のところで、このうちの向原中と板橋第二中を見せていただいて感じたことなのですけれども、おっしゃるとおり、向原は本当に色んな意味で老朽化が進んでいるなというのを目の当たりにしました。

あのままにしておく、多分、近いうちに何か大きなトラブルが起きるのかなという気はしておりますので、やはり、こういう計画を進めていただいた方がいいかなというふうに、全体的な感じを受けています。

報告書にも若干書かせていただいたんですけども、あそこなりの存在意義というものも若干ある感じがしましたので、その辺をある程度ご配慮いただきながら、多分、閉校ですとか、そういった計画を進めていただければいいかなと思いました。

板橋第九も非常に小さくなってきているというのはあるんですけども、校長先生のお話を伺ったところでは、とりわけ施設でものすごく苦慮しているところは今のところないというお話だったので、まだ少し猶予がある感じは受けております。

ただ、大分、児童が少なくなっているのは事実でございますし、板橋第一とか、きれいなところが周りに出てきたこともあるので、何らかの検討は進めなければいけないかなという感じは確かにいたしました。

板橋第九小では地元の方たちの後ろ盾も大分強くなってきて、あいキッズ等も随分盛んにやられているようですので、その辺のところを勘案しながら計画を進めていただけるといいかなというふうに思いました。

以上です。

新しい学校づくり担当課長

まず、向原中学校につきましては、昭和34年の建設ということで非常に老朽化も進行しております。

部分的な補修等もしているところですが、仮にこの取り組みをスタートいたしましても、先ほど取り組みのイメージで説明したとおり、平成30年度からの改築ということで考えますと、まだ、向こう4年間は校舎を使うというような形になります。

そういったところで、今お話があったとおり、何らかの老朽化に伴うトラブルというのは決して起こしてはなりませんので、その辺も一定の補修等は必要なのではないかなとは感じております。

板橋第九小学校につきましては、地域の方で使用するいただくような施設の用意等もしておりますし、様々な取り組みもされているというようなことも聞いておりますし、特にあいキッズの運営の中で、学校の中で非常に評価も高いということもあります。

今回、過小規模化の状況が、1クラスの中で存在するというところで、隣接の学校との調整に入っていくわけですけども、やはりどういう目的で、どういう学校をつくっていくかという目的、プラン自体の目的をしっかりと伝えながら事前の調整を図っていきたいと思います。よろしくお願いたします。

谷田委員

これまでは、どちらかというと過小規模が出てくるとそれに対応するというところで、こういう形で予算とか色んなことを含めて方向性が見えてくるような形になって、それはまず一番よかったというふうに思っています。

あと、今回、第2期も含めて情報公開するというか、出していくということでいいわけですよ。

新しい学校づくり担当課長 具体的な取り決めにつきましては、A、B、Cで具体的な検討が始まります。第2期以降につきましては、これは優先的に老朽化が進んでいるとした学校ですので、今後、第2期の学校と第3期の学校に分かれてきますので、その第2期の対象となるということについてはまた平成28年度に決定いたしますので、今回は分析にとどめて、具体的な取り組みについては、取り組み順序については未定ということです。

谷田委員 そういうことですね。そうすると、この資料はまるまる出るわけではない。

新しい学校づくり担当課長 優先的对象校ということで、現在の学校状況として全て第2期以降についても発表いたします。

谷田委員 そういうことで板橋区教育委員会としてこういう方向でやっていくということが皆さんに伝わって、また、それで色々ご意見をいただくこともあると思いますけれども、それを色々話をしながら進めていくことが大事なのかなと思いますので、また予期しない話とかが色々出てくるかもしれませんけれども、よろしくをお願いします。

新しい学校づくり担当課長 第1期で明らかにして、新しい取り組みが具体的にスタートするわけですので、第2期以降、具体的に、ここに名前が出ている学校、あるいは地域関係者の方についても、こういうイメージで、例えばグループ化されたりとか、検討がなされたりとか、そういうことがつかみ取っていただけるのかなと思っています。そういった意味でも、2期以降について、このような形で状況分析だけでも提示して、早い段階から意識を持っていただきたいと思いますし、2期以降の学校に対しても、同じく私どもの方では色々な情報を提供していくということは取り組んでまいります。

高野委員 学校に伺った時、過去に「この学校はなくなる」とか、「なくなる」という、そういう噂に左右されたことがあったと聞きましたので、早目にこういう未来の姿みたいな方向性を示してあげることがとても大切だなと思いました。

この中で、自分が関係してくることで色々ご心配される方も多くいらっしゃるかもしれませんが、改めてこういうグループごとの学校の場所を見てみたり、あと、人数の予測ですとか、そういうものを見ると、単年だったり、自分が関係しているからというところからだけではなくて、板橋区全体とか地域、そのこの地区という考え方で見ていただくことが必要だと思います。

具体的に、こういうふうに決まりましたということよりも、早目にこの第2期のところや何かにも、こういう地区にはこういう問題があるのだということを皆

さんに早目に知っていただいて、一緒に考えていただくためにも、こういう形でプランを先に提出していくことがいいのではないかなというふうに思いました。

新しい学校づくり担当課長

大切なのが、1つの学校の問題になりがちなのですが、今回、図としても少し、中学校であれば1.5キロの円を表示するとか、エリアというか、地域を意識していただくような形をつくっています。

それと、学校間の距離を数字で示したり、それぞれの学校の将来予測を示すことによって、例えば単独の学校でも20年後、30年後にはもう相当人数が減る予測が立っておりますので、そういった部分もやっぱり考えていただきたい。

あたかも統合の計画みたいな、推進みたいなふうに捉えてしまいがちな部分もあると思うのですが、第1章のところでも述べていますとおり、これからの板橋の学校はどのようなものをつくっていくのか、どういう役割を果たしていくのか。それは教育面も、地域に対しても、それを、まず的確に訴えていくのが大切だと思います。

結果として、学校の数がこのままでいいという状況ではないと思いますので、そういった前段の新しい学校づくりということについて、しっかりと伝えていくことがまず大事だと思います。

数値だけで言われると、これまで色々な取り組みをしてきた経験から拒否反応されるという状況になってしまいますので、そういった部分も大切にしていきたいと思います。

委員長

とりあえず、データで示して、将来、まずくなるから今のうちにこれをしなければいけないんだという提案を地域の方に出していくのはいいかと思います。

今回は、あくまでも学校の建築上の立場からなんですけれども、適正規模の点からいけばまた別の学校も検討しなければいけないのもあると思いますので、それは適正規模・適正配置の方で検討されることになると思うのですが、そんなことも合わせてやっていった方がいいのではないかなというふうに思ったりしております。

ただ、どうしても学校の統廃合とかがあると、OBさんを中心に反対が多くなるのですが、そこは全体を理解してもらうように説得していかねばいけないのではないかと考えております。

あと地域の利用に関しては、仮にその学校がなくなっても、その跡地を地域で利用という形もあると思いますので、それはそれでまた理解していただけることもあるかなと考えております。

新しい学校づくり担当課長

そうですね。跡地の活用について、この本編の中でも売却や貸付益への検討も必要だということも述べていますけれども、その部分については区全体の需要というのでしょうか、そういったものもありますし、今回、学校が例えば統合により地域からなくなってしまうこととなりますので、災害時の避難ということも非常に大きなポイントとして上がってくることが考えられますので、いわゆる板橋

区防災計画の関係もありますので、その辺の避難計画のあり方というのは危機管理室とも連携をとる必要がまずあります。

それから、新しくつくっていく学校に関しましては、赤塚二中を初め、最近の改築工事でもそうなんですけれども、いわゆる学校の設計時にゾーニングをうまく組み合わせて、学校を早期に再開しながら避難の状況を続けられるというような設計上の配慮などを進めていきますので、そういった部分もしっかりと訴えていきたいと思っています。

委員長 ほかにご意見、ご質問はありますか。
特になければ、では、お諮りします。

日程第五 議案第10号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 では、そのように決定します。

○報告事項

1. 文教児童委員会報告（H26. 1. 24）

(資料・次長)

委員長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「文教児童委員会報告」について、次長から報告願います。

次長 それでは、資料をご覧ください。

「文教児童委員会運営次第」でございます。

去る1月24日に開会されました文教児童委員会でございます。

議題が3つございまして、教育委員会関係につきましては、2番の教育委員会の動きが最初でございます。

まず、体罰案件の報告・発表等について審議をしたということにつきまして、文教児童委員会に報告しましたところ、体罰の公表における指標や具体的な体罰についての捉え方についてというご質問がございまして、答弁としまして、指導において、手が出ることは指導力が不足していると認識している。教員等は当然、その行為が体罰であるとの認識は持っていると考えている。

区教育委員会としては、体罰の案件の公表については、どこまでどう公表するかという課題はあるが、原則としてプレス発表を行っていく考えであるというように答弁してございます。

そのほか、隠蔽がないようにというようなことについて、さらに質問がございました。

また、教育委員会の動きでございますが、体罰がなくなる原因についてということで、板橋区では体罰ゼロ宣言をしている状況ですが、教育委員会として

は体罰をなくし、適切に子どもたちを指導するよう教員を徹底的に指導していくということで答弁してございまして、校長会等を通じて指導するとともに、様々な研修が行われておりますので、その機会を捉えて教員の意識改革に努めていきたいと思っております。

続きまして、関連して、板橋第五中学校における事故について報告いたしました。

その内容について、学校長の人事につきまして、東京都教育委員会が行っている部分があるけれども、こういうことがなくなるということについて、区としてどのように考えているのかというご質問がございました。

板橋第五中学校の事故につきましては、保護者や生徒等に変なご心配をおかけしたというように認識しているということです。また、この件について、地域やPTAの方々から様々な意見が出ているということも承知しているところです。

今回の問題は、本人にも問題があったと考えているところでございますが、校長の人事異動については東京都の判断のもとに行わなくてはならないという一定の制約がございますが、適切な判断を区としてもしていかなければならないということで、今回の件につきましては、東京都教育長に橋本教育長も直接面会し、言葉として適切かどうか分かりませんが、課題のある校長をたらい回しにするような人事異動については改めていくように申し入れを行ったところであると答弁してございます。

また、給食委託の実態、特にノロウイルスの発生が取り沙汰されておりますので、その辺の衛生管理の実態についても質問が出てございます。

続いて3番目ですが、いたばし学び支援プラン第3期計画中間のまとめ（案）のパブリックコメントの募集結果の報告概要ということで、先ほどご決定いただきました学び支援プラン第3期についてでございます。

オープンスペース方式、教科センター方式の検証についてということでご質問がございまして、当該学校の児童・生徒に対して、学習の状況や精神面などの意識調査を行っていく中で、子どもたちの状況を把握し、この方式の効果を検証していきたいと答弁してございます。

また、学校司書の配置の充実、あるいはあいキッズと学校支援地域本部との連携強化、また、東日本大震災における中学生ボランティアの活動を参考にした取り組みができないかなどのご提言もいただいているところでございます。

以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

体罰に関しては、体罰をした先生が研修をやってもなかなか直らないんだという話もちらっと伺ったり、あるいは教師が体罰しないことをいいことに生徒が暴言を吐くケースが多いというような話も伺いまして、その辺もやっぱり、指導していかなければいけないのではないかとということで、先生方は大変だなとは思っております。

指導室長 研修を受けた教員は、もう二度としないということでかなり深く心に刻まれているようでありまして、次長からも報告がありましたとおり、やってはいけないと法律上で規定されていても、ついかつとなってという理由だけでやっているものですから、その辺を、ほかの教員も全て押さえていけるようにはしたいと思います。

そこをきちんと手を出さずに指導するのが教員のプロとしての役割だということ強く言っていきたいと思っています。

委員長 ほかにご意見はございませんでしょうか。

(なし)

○報告事項

2. 人事情報 (都費職員 平成26年1月分)

(指一1・指導室)

(区費職員 平成26年1月分)

(庶一1・庶務課)

委員長 では、報告2に移ります。「人事情報」について、初めに都費職員について指導室長から、続いて区費職員について庶務課長から報告願います。

指導室長 資料、指一1でございます。

指導室所管分の県費負担職員と非常勤について、毎月報告させていただいているものでございます。今回は、1月31日現在です。

まず、正規職員につきましては、12月末から、括弧内を含めまして、総数1,836で変わっておりません。総数は変わっておりませんが、出入りが1名ずつありました。

転入は桜川中学校の副校長でございます。1月1日付で入っております。出た分については退職された先生がいらっしゃるの、それがマイナス1ということで、プラス1、マイナス1ということで、都合、総数は変わっておりません。

休職者については、全体で4名の増となっております。

4名増のうち、増えたのは6名ですが、うつ状態で休職になった者が1名と、それから育児休業が5名、これが増要因です。

マイナスの2名は、育児休業からそのまま次のお子さんをご懐妊ということで、産休に入られたという方が2名ということで、プラスマイナスで4でございます。

2番の期限付任用教員については、変わっておりません。

非常勤職員につきましては、(1)学習指導講師が156名ということで、1名増です。定数フルになりました。退職が1名あったのですが、採用も2名ありましたので、結果的には1名増ということでございます。

(2)以降は、変更ございません。

指導室は以上でございます。

庶務課長 それでは、区費職員の部分でございます。
1月中の動きは、用務職が1名、休職中の者が死亡退職という形になりました。
合計で1名減ということでございます。その他の動きはございません。
以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。
うつの先生が1人増ということで、それは残念ですけれども、育児休暇、あるいは産休は、少子化の面から、非常にたくさんいらっしゃるの結構なんですけれども、指導の方は先生から代わると大変だというのはあるんですけれども、その辺はちゃんとご配慮いただいていると思いますので、結構ではないかと思えます。

指導室長 どうしても若い教員が最近は多くて、特に小学校は女性の教員が多いものから、どうしてもそのあたりは、おめでたというケースで休まれることになっています。

○報告事項

3. 平成25年度教育懇談会の開催について

(庶一2・庶務課)

委員長 では、報告3に移ります。「平成25年度教育懇談会の開催について」、庶務課長から報告願います。

庶務課長 それでは、庶一2の資料をご覧ください。
こちらの1枚目につけてありますのは、11月12日のこちらの教育委員会の方でご報告した内容でございます。グループの構成人数以外は全く同様のもので、2月26日、9時30分から、この形で実施させていただきたいということで、よろしく願いいたします。

日程が近づいてまいりましたので、改めてこちらの方をお知らせさせていただきました。

3ページ以降に、教育懇談会の日程、ご協力いただく方々の名簿をつけさせていただいた上で、その裏面に進行表と、懇談会において使用するメモを次ページに。6ページ、7ページに配置図という形でお示しさせていただきました。

ちなみに、昨日の5時現在で、出席者数が90名ということで、パラパラと、締め切りは過ぎているのですけれども来ておまして、予定で100名程度というような形で考えていたんですが、90名ということであれば、9グループということで考えていきたいと考えてございます。

この時間割りなんですけど、4ページ目をお開きいただきますと、グループ発表ということで、10グループを仮に組みますと、1グループ当たり2分程度の勘定になります。

閉会が11時30分ということで考えておりますが、このグリーンホールは退室の時間が非常に厳しいので、ぎりぎりまで引っ張って45分までとしても、1グループ3分程度の発表時間という、ちょっとタイトな時間割りになってしまいますので、ひと工夫必要かなというようには考えてございます。

日程が近づいてまいりましたので、よろしくお願ひしますということで、私の方の報告は以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。とりあえず2月26日の日はよろしくお願ひいたします。

谷田委員 10人から12人が1グループで、グループ討議が40分というのと、発言できるのは1人6分ぐらいですよね。そうすると、1回2分とすると、1回できるかできないかで、自己紹介も含めると、かなり短いなという感じもするので。

かといって、さっきの45分とかありますけれども、できるだけグループ懇談の時間が長くなるようにご配慮いただくとか、あとは、我々の所感も、例えば、一応、代表でもいいかと思ひます。勝手な話ですけれども、なるべく懇談の時間をうまくとっていただいた方が、せっかく平日の午前中に、皆さん、忙しい中を来ていただくので、皆さん、お1人お1人、しっかりご発言する時間をとることを重視された運営であってほしいというふうに思ひます。

庶務課長 分かりました。今ご提案がありましたので。

講演の時間なんですけれども、40分ということで、これは、もともとはもう少しちょっと長かったのを縮めていただいたところがあります。

もうひと工夫させていただきますが、そうすると、最後の行の教育委員の皆様のご所感のところを縮めたり、最後の閉会のところ、先ほどお話しさせていただいたところを最大45分ぐらいまで引っ張って、速やかにご退室いただくというようなどころかと思ひます。

その辺は、事務局の方にお任せいただければ。委員長には必ずご報告いたしますので。そういった形でやらせていただけてよろしいですか。

委員長 講演を聞きたいという方と、あるいはグループ懇談の方に主力を置いて来られる方と色々いらっしゃると思ひますので、ご配慮いただきたいと思ひます。

○報告事項

4. 青少年センター（仮称）設置に関する方向性について

（生一1・生涯学習課）

委員長 それでは、報告4「青少年センター（仮称）設置に関する方向性について」、生涯学習課長から報告願ひます。

生涯学習課長 それでは、生一1をご覧ください。

青少年センター（仮称）設置に関する方向性についてご報告させていただきます。

これにつきましては、板橋区における青少年センターの設置について、庁内検討会の結論がまとまりましたので、報告するものでございます。

まず、検討の経過でございますが、平成23年3月に、板橋区青少年問題協議会答申で青少年センターの整備による中高生の居場所の提供などについてのご提言がございました。

これを受けまして、課内を中心として検討会を開催しまして、この時点では、社会教育会館を活用し、対象事業を組み込むとともに、居場所となるスペースを提供する案をまとめまして、昨年度、1月から3月に政策の部門、あるいは児童館を所管する子ども家庭部を加えた庁内検討会を開催させていただきました。

検討結果では、設置する場合は既存施設を活用すること、また、機能としては、居場所や青少年の自立性を発揮することなどがまとまりましたが、所管については結論が出ず、一旦、終了になったわけでございます。

一方、社会教育会館につきましては、「いたばし未来創造プランー経営革新編ー」において、中長期的な財政負担軽減や適正配置の観点から見直すという対象になりまして、あり方をこの間ずっと検討してまいりました。

その結果、新たに青少年センター機能を加えて、財政負担を軽減する方向で見直すということになりまして、また、児童館のあり方の検討も一定程度進んだことによりまして、本年1月17日に青少年センター設置検討会を新たに開催させていただきました。

結果でございますが、青少年センターの機能としては、若者が集い、仲間と触れ合い、興味のあることに参加する中で自分自身を表現できる若者文化を育み、発信できる場というように位置づけました。

1点目としましては自主学習も含めた日常的な居場所の提供と、2点目としましては中高生、若者の発想や力を生かした運営を行うこと、3点目に区が行っている青少年向けの情報を発信するという、3つの機能を持つ施設とするということになりました。

この機能を社会教育会館に付加しまして、会館全体を生涯学習センターーこれは、まだ仮称でございますがーとしてリニューアルすることにより、若者たちの成長を応援する地域の活動拠点、多世代が交流することにより生涯学習の場としての施設整備を行うこととしました。

そして、生涯学習課が所管となり、今後、青少年センター（仮称）開設検討会を設置しまして、具体的に検討を進めていくことになったということでございます。

このことにつきましては、いたばし学び支援プラン第3期の重点事業として教育委員会としては位置づけておりまして、現在、社会教育会館では、中高生への学習支援事業など、試行的にもう事業を開始しておりまして、次年度、検討後、可能な事業から、順次、開始することにしております。

この中高生の学習支援の事業につきましては、夏休みに、両社会教育会館で勉

強の場をつくり、本年2月には、今、大原社会教育会館では中高生勉強会、これを試行的に実施しておるところでございます。

今後のスケジュールでございますが、3月に庁内検討会を設置し、検討を開始するとともに、若者による運営委員会を設置しまして、平成26年度中に最終報告を行うことを予定しております。

ここで、対象とする青少年でございますが、色々と、青少年については定義がございますが、今回は中高生から概ね30歳までの若者として考えてございます。具体的なイメージを持っていただくために、次ページにイメージ図をつけておりますので、ご覧いただければと思います。

狙いとしては、若者が集い、興味あることに参加し、自分自身を表現できることとし、中高生を中心として多くの仲間や大人と出会う中で好きなことを見つけ、挑戦し、自分らしさを表現できる場にしていくことを考えております。

そこに、現在、社会教育会館で活動している成人、シニアの方々にサポートしてもらいまして、世代間交流を進めていくことを目指します。

具体的な検討はこれからになりますが、日常的な活動の場としては、おしゃべりや飲食のできるスペースや、勉強ができる場としての安心な居場所。また、ここに行けば情報を収集できる場。また、様々な表現活動やものづくりの場などを設定しまして、若者自身が企画運営を担っていく仕組みをつくることを考えております。

ここまでのご説明の詳しい内容につきましては、本日、「青少年センター（仮称）設置に係る検討報告」に詳しく書いてございます。

この中身について簡単に触れたいと思います。お話ししていない内容については、例えば4ページをお開きください。

3の青少年センター（仮称）設置素案をご覧いただければと思います。

まず、（1）の社会教育会館を想定した青少年センター機能のところの説明しておりますが、青少年機能を付加するには、併設の児童館のスペースの活用について、是非、施設の有効活用の視点から検討が必要になるというように考えておるところでございます。

また、6ページに、社会教育会館が青少年センター機能を担う場合のメリットとデメリットを記載してございますが、検討会の中では、まず、1点目に、新たに設備の大規模な改修が要らない。

また、2点目に、青少年の利用が想定されます土日・祝日、夜間の利用に対応できる施設であるということ。

また、3点目に、社会教育の専門家が配置されているということ。

4点目に、社会教育会館で活躍している地域人材やシニア世代の協力が可能であるということ。

そして、6点目に、教育委員会という利点から学校や図書館との連携がしやすいということなどがありまして、最終的に、社会教育会館をリニューアルして青少年センター機能を加えた生涯学習センターとしていくというふうなことで考えさせていただきました。

これらのことについては、今後の検討会での議論になっていきますけれども、当然、現在の社会教育会館のスペースだけでは居場所等の設置は厳しいと思われますので、先ほどご説明しました児童館スペースの有効活用も含めて、7ページの最後に述べておりますが、運営に関しては、青少年に対するノウハウを持つ子ども政策課との連携を密にし、検討を進める必要がございます。

さらには、区立体育館とか図書館とか公園などの施設においても工夫していくこと、そして若者の文化を育て、外への発信を支援していくことも含め、課題は非常に大きく、多々あるところでございますが、今後、検討していくということになっております。

以上、長くなりましたが、青少年センター設置に関する方向性について、ご報告させていただきました。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 今、社会教育会館を既存のサークルとかが利用していますが、高校生たちが使ったりする時間帯と重複しないかということと、場所を確保する申し込みになかなか参加できないのではないかなということがちょっと気になりました。

それと、区内に住んでいる人たちだけではなくて、区内の学校に通っている、昼間に板橋で生活している若者たちにも利用してもらえる施設なのか、そういう方たちにこの施設のことを知ってもらうことができるのかなということが気になりました。

それと、あと一番気になるのは、居場所ということになるので、大人目から見たら、ただ、あそこでおしゃべりして余り生産的なことをしていないじゃないかと思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、一緒に使う色々な年代の方にこの趣旨をしっかりと理解していただくことが大事ななと思いました。

生涯学習課長 ありがとうございます。まず、場所確保の問題がご質問にございましたけれども、現在、社会教育会館につきましては、平日の午前中と午後、かなりこれは利用率が高いのです。ところが、夜間に関しましては少し減って、大体、4割から5割弱というところで推移しております。

また、休日とかお休みになると利用が減る傾向にございまして、それは今、社会教育会館の方をシニア世代が中心に使ってございまして、その生活の時間とマッチしている部分でございます。

どちらかというところ、今、中高生のアンケートを採りましたところ、やはり土日・夜間を中心に、そういうところがあるのだったら利用したいというニーズがございまして、それと合致するという部分はございます。

また、在勤・在学だけではない存在がたくさんいるということも、こちらは承知してございまして、これは今後の具体的な検討の中で入ってきますけれども、そういう層について、どういうふうな利用形態を考えるかということについては、一定、配慮していかなければいけないということで、今現在、ほかの区でやって

いるとか、ほかの市町村でやっているような青少年センターについて、今、色々と調査をかけておまして、その辺の活動実態というものを十分に分析した形で進めていきたいと思っております。

また、これについて存在を知ってもらうというのは非常に重要なことだと思っております。そこで、やはり教育委員会を生かして、特に区内の中学校、あるいは高校に、これをしっかり知らせていかなければいけないと思っております。

もう1つは、情報の発信としまして、今まで区でやっているホームページとか、あるいは広報だけではなくて、例えばツイッターとか様々な、これからの時代に合ったような形の情報発信をまた考えていかなければいけないとも考えてございます。

3点目に、居場所でございますけれども、やはり色んな子どもが来た場合に、今使っている方たちと、色々と問題が生じるということも考えられます。

現在、利用者懇談会の方で、社会教育会館は今後こういうふうにしていきたいという、こちらの方のプランを、まだ細かいプランではございませんけれども、出してご説明しているところでございまして、概ねそういう若い子が来てくれるというのは、すごく自分たちにとっても刺激があって嬉しい。

また、今、社会教育会館の事業自体も若い人にどんどん入ってもらおうということで進めておりますので、その辺の中でまた考えていきたいと思っております。

ただ、やはり色んな子が来ますので、その辺については、どういうふうにしていったらいいかというのは大きな課題だと考えております。

以上です。

委員長 恐らく、行く子は、自由に行きたいということで行くと思うのですがけれども、逆に、向こうの方はしっかり管理したいという部分があって、その辺のせめぎ合いになってくるのではないかと思っております。

ただ、今、全部、板橋区はネットで予約できるから、多分、それで部屋は押さえられると思うのですがけれども、とにかく音楽というか、楽器が使える施設が非常に少ないところがあるので、そういうところが増えれば、結構、便利になる人も多いのではないかと思います。

生涯学習課長 今度は2月に、もうすぐなんですけれども、若者の準備会をやって、若い人たちの気持ちを色々と聞いてみたり、先駆的な事例を行っている施設の方に来ていただいて、討論会みたいな形でやろうということで企画しておりますので、また、その辺についてご報告させていただければと思っております。

青木委員 ちょっとご検討いただきたいのは、このイメージ図を全体的に見ていて、ほとんどのことは今、社会教育会館でできると思うのですがけれども、創作活動、ものづくりの場というような話になると、部屋というのは、大体、現状維持が原則だと思うので、何かやったら全部片づけてもとに戻してみたいのが基本になると

思うのです。ものづくり、創作活動とかをやると道具ですとか、例えば、そこまでやるどうかは全然別として、工作機械ですとか、それこそ自由に使える、今だったらICT機器の3Dプリンターだとか、そういうものがあると若い子たちは喜んで使いたがるというのは大学でも全く同じなのです。

だから、そういうものがあればいいのですけれども、あったらあったで、今度はそれに特化してしまうので場所が使いづらいという、そういうせめぎ合いがやっぱり出てきますので、その辺をどう運用していくかというのは色々ご検討いただきたいなと思います。

生涯学習課長 先ほど、少し説明の中でもお話ししましたように、今の社会教育会館で利用している部屋だけだとかなり厳しいかなと思っておりまして、隣の児童館の活用も含めて今後検討させていただきながら、例えば新たにこういう機能の部屋をつくるという場合にどうしていったらいいかということについては、また様々な意見をいただきながら進めていこうかと思っております。

委員長 ということで、よろしくをお願いします。

○報告事項

5. 図書館の特別整理期間に伴う休館日について

成増図書館 3月 3日(月)～3月 8日(土) 6日間

赤塚図書館 3月10日(月)～3月15日(土) 6日間

(口頭・中央図書館)

委員長 では、報告5「図書館の特別整理期間に伴う休館日について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 それでは、図書館の特別整理期間に伴う休館日についてです。

口頭で報告させていただきます。

まず、成増図書館が3月3日から3月8日までの6日間、赤塚図書館が3月10日から3月15日までの6日間です。

この赤塚図書館をもちまして、平成25年度の特別整理期間に伴う休館日は終了します。

報告は以上です。

委員長 定例の休館日ですので、いいかと思えます。

次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんか。

指導室長 指導室長でございます。口頭でのご報告になりますが、指導室で行っております学習指導講師の採用時の面接評定表が紛失したということで、本日、午後に報道発表の予定がございます。

発生した日時は、面接時の1月29日から、書類整理をしています2月5日までの間となっております。

面接をした会場はグリーンホールでございますが、1月29日に、午前、午後に分けて面接を行っておりますが、午後に行った8名分のうちの7名分の評定表。1人分はありますが、7名分の評定表がございません。

この件につきまして、面接官は2人で面接しておりますけれども、その2人のうち1人分が採点したであろう7名分のみがないというようなことでございます。

これは、面接官から区の職員が面接表を受け取ったということになっておりますが、そのあたりの受け取りのところの書類確認は十分にできていないことが要因の1つかと思っております。

また、受け取った面接評定表については、指導室に帰ってきました事務室内で担当が整理しましたが、そのときに、ほかの書類と混入してしまった可能性もまだ残っております。

現地のグリーンホールの会場は、当日、退室するときに確認しましたが、書類が残された状況はありません。

これらのことにつきまして、昨日まで面接官も含めて検索しましたが、発見に至らなかったために、本日、午後に報道発表になることになりました。

この7名の方々につきましては、昨日、夜に個別に電話でご連絡させていただきまして、詳細なご説明をさせていただいて謝罪を行いました。また、面接を再度行うということでご連絡させていただきまして、来週に再面接を行う予定でございます。

全体の合否判定につきましては、当初の予定どおり2月末を予定しております。

個人情報の扱いについては学校にも厳しく言っているところのセクションでありながら、このようなご迷惑をおかけする形になって大変申しわけなく思っております。面接の方法等の点検について改善するとともに、厳格に行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長 この件に関しまして、質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

谷田委員 とても残念な話で、是非、気を引き締めてやっていただきたいと思えます。

指導室長 申し訳ありません。

委員長 どこかに紛れ込んでいるような可能性も多いのではないかとはい思いますが、最初の管理をしっかりしていただきたいということでございます。

それでは、ほかになければ、先ほど申し上げましたように、議案第8号については非公開として審議いたします。

なお、この議案をもって本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○議事

日程第三 議案第8号 平成26年度区立学校管理職配置に係る内申について
(指導室)

(非公開)

委員長 以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 11時 40分 閉会